

令和8年度 具体的取組の目標一覧（「下水道ビジョン2022」施策評価）

No.	取組内容	取組に対する目標設定の区分	R8年度目標
1-①	下水道施設の点検・調査結果等に応じて下水道ストックマネジメント計画を修正します。（雨水・汚水）	計画に基づき実施するもの	下水道施設の点検・調査の結果にあわせて、必要に応じて対策工事等の計画を追記修正します。
1-②	下水道ストックマネジメント計画に基づく雨水ポンプ場のポンプ設備の整備に取り組みます。	計画に基づき実施するもの	R8年度については、藤本川ポンプ場3号ポンプ整備の検討・調査を引き続き行い、ポンプ整備に係る実施設計を行います。
1-③	下水道ストックマネジメント計画に基づく汚水管路の計画的な点検、調査に取り組みます。	計画に基づき実施するもの	南船橋地区他において、点検約134km、調査約12kmに取り組みます。
1-④	下水道ストックマネジメント計画に基づく下水道施設（汚水）の計画的な改築に取り組みます。	計画に基づき実施するもの	東山1丁目地区他において、約110mの管更生工事を行います。
1-⑤	下水道施設（雨水）の維持管理による機能維持と浸水の防除に取り組みます。	水準を維持し実施するもの	週1回、雨水大ポンプ場（北部ポンプ場、藤本川ポンプ場、安居川ポンプ場、新安居川ポンプ場、溝谷川ポンプ場）の点検を実施します。
1-⑥	下水道ストックマネジメント計画に基づく雨水・汚水ポンプ棟（建築物）の改築・修繕に取り組みます。	計画に基づき実施するもの	黒田川ポンプ場の建築物の老朽化対策工事に取り組みます。（黒田川ポンプ場はR7～R9の3か年事業）（R8年度：0施設、累計：全15施設中9施設対策完了予定、ポンプ棟（建築物）の改築・修繕実施率60.0%）
2-①	下水道総合地震対策計画に基づく汚水管路の耐震化を実施します。	計画に基づき実施するもの	宮之阪4丁目地区他で耐震診断を実施します。また、耐震化工事にに向けた実施設計を行います。
2-②	下水道総合地震対策計画に基づく雨水ポンプ場の耐震化を実施します。	計画に基づき実施するもの	黒田ポンプ場でポンプ棟の耐震化工事を、安居川ポンプ場、溝谷川ポンプ場、北部ポンプ場、サダポンプ場、藤本川ポンプ場、犬田川ポンプ場で土木構造物の耐震化工事を行います。サダポンプ場（湛水ポンプ場）、犬田川ポンプ場の耐震化実施設計に取り組みます。（R8年度：8ブロック、累計：全77ブロック中41ブロックの耐震性能の確保、耐震化率53.2%）
3-①	浸水対策地区の浸水対策を実施します。	計画に基づき実施するもの	山之上地区、宮之下地区で基本設計を行います。
3-②	雨水貯留施設の確保に取り組みます。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	浸水被害軽減のため、特定都市河川浸水被害対策法及び公共・公益施設における雨水流出抑制施設設置指導要綱に基づく指導や開発者への協力依頼により、貯留施設の確保を図ります。
4-①	分流式の下水道整備を進めます。	計画に基づき実施するもの	甲斐田新町地区他全5地区において、公共下水道工事を行います。
5-①	水洗化率の向上に取り組みます。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	水洗化（改造）義務期限の3年を超えた未水洗家屋の実態調査、指導勧告を引き続き行います。また、供用開始後3年以内の家屋所有者に対しても、法に定められた義務期限内の水洗化工事を促進するため、補助・融資あっせん制度を説明した通知文書を送付します。
6-①	分流式の下水道整備を進めます。	計画に基づき実施するもの	甲斐田新町地区他全5地区において、公共下水道工事を行います。
7-①	下水道計画に基づく雨水整備を進めます。	計画に基づき実施するもの	藤阪元町地区で雨水管整備工事を行います。
8-①	企業債発行額を抑制します。	計画に基づき実施するもの	【決算確定後に記載】
8-②	国等の補助制度の活用に取り組みます。	計画に基づき実施するもの	事業実施において社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等の補助制度を活用します。
8-③	R6年度の総括原価の算定に向けて社会経済情勢を踏まえた収支計画の策定準備に取り組みます。	計画に基づき実施するもの	毎年度の決算状況等を踏まえ、下水道使用料の適正水準について引き続き検討を行います。
8-④	下水道使用料改定の必要性の検討に向けた有収水量や使用量収益の動向を把握します。	計画に基づき実施するもの	水需要の動向について、調定水量や調定金額に基づき、把握分析します。
8-⑤	下水道使用料改定の必要性について検討していきます。	計画に基づき実施するもの	下水道使用料改定の必要性について検討します。
8-⑥	汚水の新規整備については、新たな技術も検証し、事業効果を含めた慎重な検討をしながら取り組みます。	計画に基づき実施するもの	地元からの要望状況や事業効果を含めた検討を行い、甲斐田新町地区他全5地区において、公共下水道工事を行います。

No.	取組内容	取組に対する目標設定の区分	R8年度目標
9-①	戦略的かつ円滑な事業運営の推進を図るため、必要に応じて組織の再編を行います。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	現体制の執行状況を踏まえ、必要に応じて対応していきます。
9-②	各種下水道計画の見直しを検討します。	計画に基づき実施するもの	事業の進捗に合わせ、必要に応じて各種計画の見直しを実施します。
9-③	災害対策や危機事象に迅速に対応できる体制を確立します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に備えたシステム等の研修を実施します。 ・大規模災害等の危機事象に備えて、日頃からデジタルMCA無線（携帯局28台）の活用を図ります。 ・危機事象に対して、迅速かつ適切な対応を図るため、局の危機管理マニュアルや災害時初動マニュアル等を活用した訓練を行います。 ・市民等からの土のう要請に対し、迅速な配付を行います。
9-④	災害用備蓄品の適切な管理を行います。	水準を維持し実施するもの	大雨等の災害事象に備え、土のうの適正な保管数（1,800袋）を維持するため、必要に応じて土のう作成を行います。
9-⑤	近隣市や事業者との応援協力体制を確立します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	災害協定の締結拡充に向けて、関係機関と協議・検討を行います。
9-⑥	適正に予算を編成するとともに執行を管理します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	物価高騰等の社会情勢を踏まえ、適正な予算編成と執行管理を行います。
9-⑦	下水道使用料等の債権の徴収強化を行います。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	納期限を経過した下水道使用料等について、電話催告、訪問徴収等を行うとともに、滞納状況に応じて弁護士名を記載した催告や滞納処分等の法的措置に取り組み、徴収率の向上に努めます。
9-⑧	保有資産の有効活用に取り組みます。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	広告主が就いていない7か所のマンホール広告候補地について、前年度と同様に新規広告掲載を募集します。
9-⑨	雨水ポンプ場における運転、維持管理業務の民間委託拡充に向けた検証を行います。	水準を維持し実施するもの	民間委託前と同様に運転、維持管理業務を行えるよう監督します。
9-⑩	人材育成や技術継承を行い、組織力の向上を図ります。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに上下水道局に配属された職員を対象に、上下水道局各課の業務を紹介する新入職員研修会を実施します。 ・職場環境の整備等を図るため、職員研修会を実施します。 ・職員の安全衛生意識の高揚を図るため、安全衛生研修会を実施します。
9-⑪	公民連携の新たな手法の活用を検討します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	枚方市の公民連携プラットフォームを活用して民間提案の募集を行うなど、新たな公民連携の手法の活用を検討します。
10-①	下水道事業全般の情報発信（広報ひらかた、ホームページ、SNS、出前講座等）を実施します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業について、市民に広く周知するため、「下水道の日」に合わせ、情報発信を行います。また、マンホールカードの配布を行います。 ・小中学校や市内の団体に対して、出前講座を実施します。 ・下水道事業の取組について短時間でわかりやすく伝えるため、ショート動画を制作・配信します。 ・下水道事業の取組について市民に広く周知するため、上下水道局広報誌「Water通信」を発行し、全戸配布を行います。
11-①	建設副産物等の再生資源として有効利用します。	水準を維持し実施するもの	現場で発生する建設資材について、再資源化施設に搬出します。
11-②	施設の修繕・更新時における環境負荷低減に取り組みます。	計画に基づき実施するもの	黒田川ポンプ場のLED化に取り組みます。 工事で使用する建設機械については排出ガス対策型を使用します。
11-③	施設及び公用車のエネルギー削減に取り組み、二酸化炭素排出量の削減に努めます。	計画に基づき実施するもの	施設及び公用車のエネルギー使用量について、前年度を基準に1%削減を目標に掲げ、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
11-④	下水道ビジョン2022に関する各課の計画目標・取組内容の実現による「SDGs」、「Society5.0」、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」等を実現します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	市下水道排水設備指定工事店の指定手続き等の更なるオンライン利用者数増に向け、各工事店に対し、文書や口頭により、継続的な周知を行います。
		計画に基づき実施するもの	「上下水道局の公用車の電動化に関する方針」に係る導入計画に基づき、公用車の更新に取り組みます。 ※R8年度は導入予定がありません。